

大山町会計年度任用職員（パートタイム）募集案内

令和7年度、大山町役場住民課で勤務いただく会計年度任用職員（パートタイム）登録者を下記の通り募集します。雇用については、書類選考及び面接試験等を実施した上で決定をします。

- 1 募集職種 事務補助員
- 2 業務内容 住民課窓口業務
- 3 募集人員 2名
- 4 勤務条件 下表のとおり
- 5 募集期限 令和7年10月31日（金） 午後5時まで
- 6 応募資格 以下の条件を満たすこと
 - (1) 必要な資格等
 - ① パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができること
 - ② 普通自動車運転免許証を取得していること
 - ③ 満18歳以上（令和7年4月1日現在）
 - (2) 応募できない者
 - ① 地方公務員法第16条に該当する者
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国籍を有しない者で就労に制限のない在留の資格を取得していない者
- 7 応募方法 提出書類をご持参または郵送（当日必着）してください。
 - ① 提出書類 令和7年度大山町会計年度任用職員登録申請書
 - ② 提出先 大山町役場住民課 〒689-3211 西伯郡大山町御来屋 328 番地※提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- 8 選考方法 書類選考及び面接によって採用者を決定します。
※面接試験の日時、会場は追って連絡いたします。
- 9 その他 お問い合わせは、大山町住民課（0859-54-5210）まで

【 勤 務 条 件 】

任用期間	令和 7 年 1 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
勤務場所	大山町役場本庁舎 住民課 (または中山支所・大山支所の総合窓口室)
勤務時間	午前 9 時～午後 5 時 (パートタイム会計年度任用職員)
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の休日及び年末年始 (1 2 月 2 9 日～1 月 3 日)
報酬	時給 1, 1 3 0 円
手当等	条例等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。
社会保険等	加入要件を満たす場合、適用となります。 (市町村職員共済組合、厚生年金保険)
雇用保険	加入要件を満たす場合、適用となります。
労災保険	労働災害補償保険又は公務災害補償が適用されます。